

2018年度 第1回 6月 京大本番レベル模試

日本史・採点基準

I 古代, 中世・近世, 近代の史料問題 (1点×20=20点)

*許容解など

B

(13) 「たたら精錬」も可。

C

(14) 「関税率の引き上げ」, 「相互対等の最恵国待遇」と対応する表現として,
「領事裁判権の撤廃」にふれていれば加点。

II 原始～近代の総合問題 (1点×20=20点)

*許容解など

「最も適当な語句を記せ。」という指示が明示されているため, 原則別解なし。

III A古代国家の形成 B名古屋城の歴史 C近現代の汚職事件 (1点×30=30点)

*許容解など

ア～ソは「最も適当な語句を記せ。」という指示が明示されているため, 原則別解なし。

◆添削記号◆

京大本番レベル模試・日本史の採点では、次のような添削記号を用いています。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. <□□□□> | 加点要素 |
| 2. □□□□
~~~~~ | 表現に難あり |
| 3. □□ [∨] □□ | 文要素の欠落/脱字 |
| 4. □□ ^x □□ | 誤字(略字を含む) |
| 5. □□□□ _x | 内容に誤りあり |
| 6. 「□□□□」 | 設問要求に答えていない |

◆共通の基準◆

- 採点基準においては加点要素を、3点のものは太字・アミカケ□□で、2点のものは二重線□□で、1点のものは下線□□で、それぞれ示している。採点に際しては常に前後の文脈に留意する(◎で示した事項、()内に示した事項に内容が反していないかを確認する。許容する事例や例外的対応などについては※で示してある)。
- 加点要素の要件を一部しか満たしていない箇所については、それぞれの配点未満の得点を与える。(太字・アミカケ□□→2点以内、二重線□□→1点、下線□□→0点)
- 歴史用語(赤字で表示)についての誤字、当て字、漢字で記すべき語句のひらがな・カタカナ表記は、それが加点要素に直接関係する場合、1点減点。同一語句・文字がくりかえし誤っている場合は、それぞれを減点の対象とするのではなく、まとめて1点減点とする。加点要素とは直接関係しない箇所に誤字・当て字があった場合、減点しない。
- 欄外に設問記号を記した答案や、句読点のはみだしなど字数がわずかに超過している答案は、本番では無効答案になる可能性もある。しかし、受験生の学力を正確に測定するという観点から、あまりにも明白に指定条件を無視している場合を除き、採点の対象とする。
- 設問によっては加点要素の合計が配点を超えている場合がある。ただし、各問とも配点を満点としてこれを超える得点は与えない。

(1) 承久の乱後の戦後処理

◆加要素の合計18点→15点満点◆

◎承久の乱の戦後処理

- a 仲恭天皇を廃した／後堀河天皇を即位させた …… 1点以内
- b 後鳥羽上皇・土御門上皇・順徳上皇を配流した …… 3点以内
- c 上皇方(の貴族や武士)の土地を没収した …… 1点以内
※「朝廷〔天皇〕から土地を没収した」は非加点
- d (幕府側についた)御家人を(没収地の)地頭に任じた／新補地頭をおいた …… 1点以内

◎承久の乱の戦後処理で新設された役職

- e 京都におかれた六波羅探題 …… 2点以内
※「六波羅探題」は1点
- f 朝廷の監視や西国の御家人の統率をする職 …… 2点以内
※「朝廷の監視〔西国の御家人の統率〕をする職」は1点
- g (子の)北条泰時と(弟の)北条時房が任じられた …… 2点以内

◎1223年に定められた規定

- h 新補率法 …… 2点以内
- i 地頭の給与を保障した …… 1点以内
- j 地頭に11町につき1町の土地がもたらされることになった …… 1点以内
- k 地頭が加徴米〔1段につき5升の米〕を得ることが認められた …… 1点以内
- l 地頭が山や川からの収益の半分を得ることが認められた …… 1点以内

(2) 松方財政

◆加要素の合計20点→15点満点◆

◎1881年に就任した大蔵卿

a 松方正義 …………… 2点以内

◎「政府が実施した政策」

b 増税 …………… 1点以内

c 軍事費以外の緊縮財政／軍事費を除く財政〔歳出〕の緊縮 …………… 2点以内

※「緊縮財政／財政〔歳出〕の緊縮」は1点

d 工場払下げ概則の撤廃による官営事業の払い下げの促進 …………… 3点以内

※「官営事業の払い下げを促進した」は2点

※「工場払下げ概則を撤廃した」は1点

e (回収した)不換紙幣の処分 …………… 1点以内

f 正貨を蓄積した …………… 2点以内

※「銀貨を蓄積した」は1点

g 国立銀行条例の(再)改正 …………… 1点以内

h 国立銀行の紙幣発行権をとりあげた／国立銀行券の発行停止／国立銀行を普通銀行とした

…………… 1点以内

◎「確立した貨幣制度」

i 銀本位制 …………… 2点以内

※「(銀の) 兌換制度」は1点

j 日本銀行を設立して(銀の) 兌換銀行券を発行させた …………… 2点以内

※「日本銀行を設立した」「(中央銀行に銀の) 兌換銀行券を発行させた」「政府紙幣の銀兌換を実施した」は各1点

◎「自作農への影響」

k 物価の下落〔デフレ〕にみまわれた …………… 1点以内

l (多くが) 小作農となった …………… 2点以内

※「(多くが) 土地を失った」は1点

※「寄生地主制が確立した」は非加算 (日本社会への影響を示した表現にすぎないため)